

福崎町
第2期子ども・子育て支援事業計画

令和2年3月
福 崎 町

ごあいさつ

近年、核家族化や女性の社会進出、地域のつながりの希薄化などにより、子育てをめぐる環境が大きく変化しており、子どもが健やかに育ち、保護者が安心して子育てできるように家庭だけでなく、行政や地域など社会全体で取り組む時代となってきています。



このような中、本町では子ども・子育て関連3法に基づき、平成27年3月に5か年計画である「福崎町子ども・子育て支援事業計画」を策定し、子どもや家庭を取り巻く環境の整備に取り組んでまいりました。

その間に見つかった課題や住民ニーズ、社会環境の変化に対応するため、このたび令和2年度から令和6年度までの新たな5年間を計画期間とする「福崎町第2期子ども・子育て支援事業計画」を策定しました。

今後は、本計画の基本目標である「地域がともに支え合い すべての子どもと子育て家庭が安心して健やかに暮らせるまち ふくさき」の実現を目指します。

家庭、地域、学校等におかれましても、それぞれの役割を担いながら、相互に連携、協働し計画の推進に取り組んで頂きたいと思いますので、より一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

最後になりましたが、本計画の策定にあたりアンケート調査等にご協力頂きました町民の皆様をはじめ、ご尽力頂きました福崎町子ども・子育て会議の委員の皆様にご心から厚くお礼申し上げます。

令和2年3月

福崎町長 尾崎 吉晴

目次

第1章 計画策定にあたって	1
1. 計画策定の趣旨と背景	1
2. 計画の性格と位置づけ	2
3. 計画の期間	2
4. 計画の策定体制	3
(1) 福崎町子ども・子育て会議の設置	3
(2) アンケート調査の実施	3
第2章 福崎町の子どもと子育てを取り巻く現状	4
1. 統計からみた現状	4
(1) 人口・世帯数の推移	4
(2) 出生の動向	6
(3) 人口動態の推移	7
(4) 婚姻の動向	8
(5) 産業構造の推移	9
(6) 女性の労働力率の推移	9
(7) 幼稚園・保育所・認定こども園の状況	10
(8) 小学校の状況	10
(9) 学童保育の状況	11
2. アンケート調査結果からみた子育て支援ニーズ	12
(1) 母親の就労状況	12
(2) 平日の定期的な教育・保育事業の利用状況・利用希望	13
(3) 土曜日、日曜日・祝日の「定期的」な教育・保育事業の利用希望	14
(4) 地域子育て支援拠点事業の利用希望	14
(5) 子どもが病気の際の対応	15
(6) 不定期の教育・保育事業の利用希望	16
(7) 小学校就学後の放課後の過ごし方	17
(8) 福崎町の子育て環境	18
第3章 計画の基本的な考え方	19
1. 基本的な視点	19
2. 基本理念	20
3. 基本目標	21
4. 計画の体系	23

第4章 施策の展開	24
基本目標1 地域における子育て支援	24
1. 子育て支援ネットワークの構築	24
2. 子育て相談・情報提供体制の充実	25
3. 子育て中の親が交流できる場所づくり	26
4. 地域における子どもの健全育成活動の充実	27
5. 世代間交流の促進	28
基本目標2 母親及び子どもの健康の確保	29
1. 母親や乳幼児の健康の確保	29
2. 食育の推進	31
3. 思春期保健対策の充実	32
4. 小児医療体制の整備・充実	33
基本目標3 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備	34
1. 次代の親の育成	34
2. 生きる力を育む教育の推進	35
3. 家庭の教育力向上の促進	36
基本目標4 子育てを支援する生活環境の整備	37
1. 子育て支援施設や遊び場の整備	37
2. 安心・安全な生活環境の整備	38
基本目標5 仕事と子育ての両立の推進	39
1. 多様な保育サービスの充実	39
2. 仕事と子育てを両立するための社会環境の整備	53
基本目標6 子ども等の安全の確保	54
1. 子どもの交通安全を確保するための活動の推進	54
2. 子どもを犯罪から守る活動の推進	55
基本目標7 要保護児童への対応などきめ細やかな取組の推進	56
1. いじめや児童虐待等の対策の充実	56
2. ひとり親家庭の自立支援の推進	58
3. 障がいのある子どもへの支援	59
4. 家庭の経済状況等に関わらず、子どもが健やかに育つための支援	60
第5章 計画の推進	61
1. 点検、評価（PDCA）	61
2. 計画の推進体制	61
3. 計画内容の周知徹底	61
資料	62
1. 福崎町子ども・子育て会議条例	62
2. 福崎町子ども・子育て会議委員名簿	63

1. 計画策定の趣旨と背景

近年、急速な少子化の進行や、核家族化などを背景に、都市部を中心に待機児童問題の深刻化、子育ての孤立感や不安・負担感の増加など、子育てを取り巻く環境はより複雑多様化しています。

国においては、子どもが欲しいという希望が叶い、子育てのしやすい社会を目指すため、平成 24 年 8 月に「子ども・子育て支援法」などの子ども・子育て関連 3 法が成立しました。これに基づき、平成 27 年 4 月から「子ども・子育て支援新制度」がスタートし、①質の高い幼児期の学校教育・保育の一体的な提供、②保育の量的拡大・確保、教育・保育の質的改善、③地域の子ども・子育て支援の充実を目指していくこととされています。

また、「子ども・子育て支援法」では、都道府県及び市町村は、中長期的な視点で子ども・子育て支援施策を推進すべく「子ども・子育て支援事業計画」を策定し、計画的に事業を進めることを求めており、令和 7 年 3 月 31 日まで延長された、次代の社会を担う子どもの健全な育成のための「次世代育成支援対策推進法」と併せて、より手厚い次世代育成支援対策が推進されます。

さらに、平成 26 年 1 月に施行された「子どもの貧困対策の推進に関する法律」では、子どもの現在及び将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、すべての子どもが心身ともに健やかに育成され、教育の機会均等が保障され、子ども一人ひとりが夢や希望を持つことができるようにするため、子どもの貧困対策を総合的に推進することを目指しています。平成 26 年 8 月に策定された「子供の貧困対策に関する大綱」では、「教育の支援」、「生活の支援」、「保護者に対する就労の支援」、「経済的支援」を 4 つの柱として、子どもの貧困対策を総合的に推進することとしています。

福崎町（以下「本町」という。）においては、平成 17 年 3 月に「福崎町次世代育成支援対策行動計画」、平成 27 年 3 月に「福崎町子ども・子育て支援事業計画」（中間見直し平成 30 年 3 月）を策定し、これらの計画に沿って、子育て支援を行ってききましたが、女性の社会進出に伴い育児世代の女性が労働力として求められており、子育てと就労の両立や地域ぐるみで子育てをしやすい環境づくりを進めることが、社会的な課題となっています。

このような現状をふまえ、本町では、子どもたちにとってふさわしい幼児期の学校教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的・一体的に推進していくため、「福崎町第 2 期子ども・子育て支援事業計画」（以下「本計画」という。）を策定します。

2. 計画の性格と位置づけ

本計画は、子ども・子育て支援法第2条の基本理念を踏まえ、同法第61条第1項に基づき、国が定める基本指針に即して策定します。

子ども・子育て支援法

(市町村子ども・子育て支援事業計画)

第61条第1項 市町村は、基本指針に即して、五年を一期とする教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保その他この法律に基づく業務の円滑な実施に関する計画を定めるものとする。

本計画の策定にあたっては、「福崎町次世代育成支援対策行動計画」を継承し、さまざまな分野の取組を総合的・一体的に進めるために、上位計画である「福崎町総合計画」やその他関連計画と整合性をもったものとして定めています。

また、本計画の推進にあたっては、年度ごとに計画の実施状況を把握・点検するとともに、計画期間中であっても様々な状況の変化により必要が生じた場合は適宜、計画の見直しを行います。

3. 計画の期間

本計画は、令和2年度から令和6年度までの5年間を計画期間とします。



4. 計画の策定体制

(1) 福崎町子ども・子育て会議の設置

本計画の策定にあたっては、組織の代表者や保護者、庁内関係団体代表者等からなる「福崎町子ども・子育て会議」を設置し、計画策定に反映していくためにさまざまな意見をいただきながら、現状や課題の検討を行いました。

(2) アンケート調査の実施

町民の子育て支援に関する生活実態や要望・意見を把握し、計画策定に役立てるため、平成30年11月28日から12月20日にかけて、就学前児童及び就学児童を持つ保護者を対象として「福崎町子ども・子育て支援に関するアンケート調査」を実施しました。

【調査概要】

調査地域	福崎町全域
対象者	①町内在住の0歳～6歳（小学校就学前）の保護者全員 ②町内在住の小学1年生～6年生の保護者全員
標本数	1,556名（①731名、②825名）
調査方法	認定こども園・小学校を通じての直接配布・直接回収及び郵便配布・郵便回収による調査
調査期間	平成30年11月28日（水）～平成30年12月20日（木）

【回収結果】

	就学前児童	就学児童 (小学生)	合計
調査対象者数（配布世帯数）	731	825	1,556
有効回収数	570	754	1,324
有効回収率	78.0%	91.4%	85.1%